



JAL不当解雇撤回ニュース

No420号 2015.01.26
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

JAL不当解雇撤回国民共闘 第5回総会を開催

職場の力と世論の声を結集し 勝ち取るぞ！ 逆転勝利と全員の職場復帰

1月19日。日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議は、第5回総会を都内で開催しました。総会には124人の代表が参加し、全議案が全会一致で採択されました。以下、報告します。



《開会宣言と共同代表挨拶》

労働法制改悪問題と合わせて解雇撤回を

総会は、共同代表の糸谷全国港湾委員長の力強い開会宣言で始まり、東京地評の菊池組織局長を総会議長に選出して議事が進められました。

主催者を代表して共同代表の小田川全労連議長は、「この一年、不当な高裁判決と上告審の開始。ILO、ITFなど世界での取り組みには、前進があったと言える。JALの不当解雇撤回の運動を大いに広げ、不当解雇撤回とともに労働法制改悪も阻止しよう」とあいさつしました。

《弁護団報告》

整理解雇法理の厳格適用を

弁護団から今村弁護士が、地裁・高裁での闘い、そして最高裁への上告申立理由のポイントを報告。

地裁・高裁とも、整理解雇法理が適用されると判事でしたが、高裁判決では、「利害関係人の犠牲と負担の下に公的資金も投入されての会社更生手続下の整理解雇である」ことを過度に重視したこと。また、「更生計画の人員削減策を実施されないことは許されない」として解雇を

有効とした。

最高裁では整理解雇法理の正しい適用をすべきであり、中でも「解雇時点における実際の余剰人数の存在及びその人数」の主張立証責任は会社側にあり、その主張立証を全く行っていないのでは、解雇の必要性は認められず無効であると判断しなければならないことを強調しました。

そして、ILO条約違反や不当労働行為裁判等とも連携しながら、最高裁での勝利を目指したいと報告をしてくださいました。

《当面の運動方針等》

国民の力で、職場復帰を

国民支援共闘会議の津恵事務局長は、最高裁での逆転勝利をつかみ、解雇された仲間を職場に戻すことを獲得目標とすること。当面の方針として、①2月27日の最高裁包囲行動 ②3月中旬の院内集会 ③5月13日のJAL本社包囲行動の3点を重点行動とし、支援共闘の総力を挙げて取り組むことを提案。討論の後、全会一致で方針は確認されました。

《当該労組代表の決意表明》

春闘でも、全力で取り組みます

日本航空乗員組合、梅山副委員長



地裁・高裁の判決は大変不当なものでありました。最高裁では、真に公正な判断がなされることを強く望んでいます。JALは解雇前に不当労働行為を行い大晦日に解雇を強行しました。不当労働行為は認定されたが、解雇された人たちは戻っていません。

私たちは、年末闘争で争議権投票を改めて行い交渉を行いました。経営者に、解雇の合理的な理由を求めましたが、それが一切ないことも明らかになりました。

今後も原告団を支援し、経営に対して自主解決を強く求め、一日も早い職場復帰を実現したいと考えています。

キャビンクルーユニオン、野中書記長



5年目を迎える今、あの解雇が不当であったことが現場では鮮明になっています。JAL客室乗務員のうち3分の1が新人となり、訓練体系を変更してまでも、新人に国際線乗務をさせている状況です。こうした中、私が乗務している

便において、新人の乗務をみて感じたお客さまから、「職場の環境に問題はないのか」と疑問が呈されることがありました。

JAL経営は「儲かるほど頭を垂れる稲穂かな」などと平気で言っており、現場との乖離は大きくなっています。JAL内労組の共闘を強化して、春闘に取り組んでまいります。

《国会議員から激励のあいさつ》

社会民主党、福島瑞穂参議院議員



あの解雇のときから、できうることをやってきました。あらゆる機会、あらゆる場所、あらゆる権限を使って、必ずJALの不当解雇を撤回させたいとお約束します。

最高裁での闘いも応援して、国会の中で全力で活動します。原告の皆さん、支援者の皆さんの活動に敬意を表します。

日本共産党、辰巳孝太郎参議院議員

これまで、国会の中でわが党の議員が不当解雇問題を質問してきました。



今年は、官民一体となってパイロット不足問題を取り扱うことが明らかになっています。それほど不足しているのなら、解雇された人々を客室乗務員の方を含めて職場に脅すことが当たり前のこと。絶対に裁判で勝利しましょう。

《山口、内田団長の決意表明》

今年は解決の年、大きな運動を作り上げたい

乗員原告の山口団長からは、「多くの方からのご支援に感謝をしたいと述べると共に、全国を回って運動の広がりを感じており、ますます頑張っていかなければなら



いと思っています。私たちの解雇は、人権を守る憲法を会社更生法より下に置いたということです。引き続き勝つまで頑張ります」と決意表明しました。



客乗原告の内田団長からは、「2月にジュネーブのILO本部に行き、第三次勧告を出していただくよう要請してきます。また、先日ジャパントイ

ムスの取材を受け報道されましたが、反響も大きい。まだまだできていないことは沢山あるが、今年は解決の年として、一回りも二回りも大きな運動を作り上げていきたい」と決意を述べました。

《閉会挨拶》

JAL に向けての積極的な行動を！

閉会のあいさつに立った共同代表の金澤全労協議長は「昨年同様、今年もJAL本社に向かって、どんどん行動していこう」と呼びかけました。そして総会は、金澤議長の音頭で団結ガンバラウ！を三唱し閉会となりました。

